

## 全員協議会 会議録（要点筆記）

令和 元年10月8日（火）  
午後 1時30分 開会  
午後 2時03分 閉会  
場所 : 全員協議会室

### [報告案件]

#### 1 第39回半田市総合防災訓練について

柘植信彦防災監：資料に基づき説明

中川健一議員：避難訓練ということですが、どのような災害を想定した避難訓練になっているのでしょうか。

柘植信彦防災監：これは大規模地震を想定した避難訓練ということになります。

中川健一議員：どのような大規模地震でどんなような被害想定なのかとか、例えば道路がどこで寸断される可能性があるのかとか、もう少しリアリティがわくような説明があるとありがたいです。

柘植信彦防災監：地震につきましては近い将来発災されると言われております南海トラフの巨大地震を想定しております、今回、避難所運営が主体になるものですから、半田市内の被害がどこかに起きるかという想定までは基本的にはしておりません。

山本半治議員：17日の訓練で名古屋鉄道さんが参加されると書いてあるのですが具体的にどんなことをされるのでしょうか。

柘植信彦防災監：今回は初めて名古屋鉄道さんにも訓練に参加していただくことになりました。これは、半田市の方に電車で来ておられる方を対象にした帰宅困難者の避難ということで、住吉駅の方から帰宅困難者を半田中学校まで誘導するという訓練を実施いたします。

鈴木健一議員：いくつもの団体だったり、会社だったり協力してもらっていると思うのですが、大きな災害のときこういう並んでいる団体とかが来れない、その会社たちも被災して来れないという状況があると思うのですが、例えば炊き出しなんて自衛隊にお願いして来てもらうようになってますけど、半田市としてこういう備えというのはしているのですか。本部各部の訓練というところに載っていませんけど。

柘植信彦防災監：今回の避難所運営の考え方なのですが、今回半田中学校での避難所運営の取り組みがこれまで3年かけてやってきた経緯がございまして、その取り組みが先進的と言いますか、かなり進んだ取り組みの内容になっています。実際、避難所運営と言いましても初動期、展開期、安定期といったそういう時期を隔てた時期がございまして、今回17日の訓練につきましては安定期の訓練になります。ですので、発災してから1週間、2週間経ってからぐらいのことをイメージしておる訓練になっておりまして、道路警戒とかもですね、そういったことも十分行われた状態でのいろいろな参加を想定した訓練となっております。

鈴木健一議員：災害のときって、初動期が一番大事じゃないですか。

柘植信彦防災監：初動期、当然大事なところでこのところが一番避難所運営のところの今後の運営に大きく影響するところだというふうに私たちも認識しております。そういった訓練も当然必要であるというふうに感じておまして、その部分のところも含めて半田中学校は3年かけてやってきております。16日のところの部分につきましては、初動期の部分の訓練というかたちで避難してきた方々が中心となって避難所を開設するという訓練を16日の午前中に実施する予定をいたしております。

鈴木健一議員：半田中学校が3年かけてやったのはいいのですが、市の職員さんとかそういうのは訓練されていますよね。

柘植信彦防災監：避難所運営の取り組みに関しては当然市の方も中に入らせていただいて避難所運営の在り方について、避難所ごとでやり方も変わってくるものですから半田中学校のやり方として、市の職員がそこに入り込んでやってきました。今回はそれを各地域にも参考にさせていただいて広げていただきたいという思いを含めてこの今回の訓練を実施させていただいておりますので、これからの部分のところもまだございます。ですのなるべく多くの方にこの訓練を見ていただきたい、そういうふうに考えております。

加藤美幸議員：この訓練にたくさんの学生の方、中学生、高校生が携われるのですが、実際に災害が起きた時にも、中学生なんか携われるかと思うのですが、この子どもたちですね、ボランティア保険には入っておられるでしょうか。

柘植信彦防災監：市が行う防災訓練につきましては対象者がすべて保険に対象となっておりますので、参加していただく方は皆、保険が適用になるというふうになります。

## 2 半田市家庭系ごみ有料化実施計画（案）のパブリックコメント手続の実施について

滝本均市民経済部長：資料に基づき説明

鈴木健一議員：市民の意見を踏まえてという説明でしたけど、市民の意見でぜひ有料化してくれとか、値上がりしてくれという意見はどれぐらいありましたか。全体の数も教えてください。何通あってぜひ上げてくれという意見がいくつあったか教えてください。

滝本均市民経済部長：地域意見交換会での意見の概要ということですね。ぜひ上げてくれという意見、積極的に上げてくださいという意見は少なかったと思います。ただ、有料化に対するご理解をいただいて、有料化の目的、有料化することの背景というか、ごみを減量する必要性ということについてはご理解いただいた市民のみなさんもいらっしゃると思います。意見の数につきましてはホームページで掲載しておりますけど、正確な数を今手元に持っておりませんが、多岐にわたる意見がございました。実施するかしないかばかりではなくて、これまでの排出していたごみが有料化の対象になるのかならないのかという細かいご意見もありましたので意見は多岐にわたりますけど、反対とか賛成とかいう直接的な意見というのはその中でもそうそうは多くはなかったと思います。

坂井美穂議員：手数料の免除というところで、紙おむつ、ボランティア清掃ごみ、地域行事ごみ等については有料化の対象外としますとありますけども、これはどういうかたちで処理すれば有料化の対象外となるのでしょうか。

滝本均市民経済部長：本日お配りの資料に実施計画（案）の本編の14ページをご覧いただきますと手数料の免除について区分して記載がしてございます。紙おむつですとか、ボランティア清掃ごみ、地域行事ごみ等に関しまして、その出し方についても記載がありますけども、紙おむつについては有料化後の指定ごみ袋ではなくて、透明または半透明の袋に紙おむつを入れていただいて、マジック等で紙おむつが分かるように記述をしていただくようなかたちで出していただく、ボランティア清掃ごみについては、今までもそうですが、市民協働課で受け取っていただいた袋でステーションの方へ出していただくということを計画しております。

中川健一議員：ごみ有料化によって、収入がどれぐらい増えるのかということと、増えた収入をどのように使うのかということについて教えてください。

滝本均市民経済部長：あくまでも試算で、有料化をするという目的は市民の皆さんにごみの処理費の一部を負担していただくことによってごみを出す際にごみなるべく少なくしていただくということが目的です。ごみを少なくするということはごみの中から資源物を分別していったって純粋なごみだけを出していただくということを考えていますので、今後は有料化になればごみは減っていくというふうに考えておりますけど、今の排出量を基にしてごみ袋の数を算出して、それに手数料を掛け合わせていきますと2億2千万前後の収入ではないかというふうに推計をしております。使い方につきましては本編の実施計画（案）の14ページに手数料収入の使途というのが書いてあります。収入というのは今回可燃ごみもあるいは不燃ごみも指定ごみ袋にいたします。ですので、そのごみ袋の製造費ですとかあとは資源化を推進するための費用、これはすでにこの10月から実施をしておりますけども、市内でのクリーンセンター以外での2か所での資源の拠点収集の費用ですとか、あるいは樹木の剪定枝をチップ化したり堆肥化したりするリサイクルの費用とさらにはそれを、手数料を上回れば通常のごみ処理費、広域化になれば知多南部広域環境組合への負担金というかたちになりますけども、そういった費用に手数料は財源として充てていきたいというふうに考えています。

中川健一議員：もう一つ確認ですけども、今回新たにごみ有料化で金額を増やすことによって増える収入増が・・・

石川英之議長：協議題はパブリックコメント手続の実施ですので、それに関することとでなければ、その他で聞くなりしていただきたいです。内容についてここで協議する場ではありませんので。

加藤美幸議員：まさしくこのパブリックコメントを実施する期間10月15日から11月14日の間の中に市政懇談会があるのですが、その会場のところでもごみのことに対しては言われると思うものですから、ついでに説明したときに例えばこの計画の概要版であるとか、パブリックコメントの用紙であるとか、そういうのを挿み込んだりとかすれば、直接その場で意見なども書くことができるかと思

うのですが、そういうようなお考えはありますか。

滝本均市民経済部長：全員協議会資料の中の閲覧場所についてはこのように記載がしてありまして、市報でもこれはお知らせをするのですが、市政懇談会の際にテーマの一つにごみ有料化に関する市民の皆さんへのご説明がありますので、そのときにパブリックコメントの手続きの用紙なども用意させていただきたいと思えます。

[その他]

中川健一議員：先ほどのパブリックコメントの資料のことで読んでいてわからないことがありましたのでもう一度お聞きしますけど、ここには金額のことが書いてあるのですが、通常はこういうふう書類を作れば、結局有料化することによっていくぐらい収入が増えるかということ普通は書くと思うのですが、何でそれが書いていないのかということと、もうひとつ2億2千万というのは今回純粋に増えることによって増える収入額ということによかったでしょうか。

榑原純夫市長：これは市政懇談会の中でも、少し私の方から説明させていただくつもりですけど、今、人件費を除きましてごみ処理には毎年約10億円かかっています。ですからその90%近くが市に入ってくる税を充ててさせていただいております。今、充てておる8億なり9億の少し市民の方に負担していただく分を増やして、税を充てる分を少し減らさせていただくと、これが持続可能なごみ処理をやっていくためのひとつの方策でございまして、併せて先ほど市民経済部長から説明させていただきましたようにそのことも含めて皆さんにもう一遍リサイクルの思いだとかそういうことをやっていただくということで、その増えるという言葉が適切かどうかわかりませんが、皆さまから頂戴する袋の有料化の分ですね、その分については先ほど言いましたいろいろな施策にも使いますし、当然その一般財源からの持ち出し分も減る分については、そればかりではなくて社会保障費ですとか、そういったものが増えてきますのでトータルとして半田市政が回っていくために使わせていただくので、ぜひ市民の皆さん確かにこれは値上がりということになりますのご理解をいただきたいという意味の説明をさせていただくつもりでございまして、ぜひご理解いただきたいと思えます。

滝本均市民経済部長：先ほど有料化によってごみの減量を図るということが目的だと申し上げましたけれども、ごみ袋の手数料はごみ袋の販売する数によって変わってくると思うのですが、これについてはあくまでもまだ見込みで、皆さんにこれを今後制度が始まる前に1年かけて住民説明会でお知らせをしていくわけですが、来年1年間は制度説明に費やそうというふうに考えておりますけれども、これで皆さんが最初からごみの減量を図っていただきますと今想定しているよりごみ袋の使用枚数が減ってくる可能性があるものですから、金額についてもこれは非常に不確定だということで、金額ありきではなくてということでここでは数字の計上は控えさせていただいております。試算をすると今現状排出されているごみに使用されている袋の枚数から考えると先ほど言ったぐらいの金額になりますけど、より減量を図っていただきたいと思っておりますので手数料は小さくなるに越したことはないと思えますけど、ですので今は数字

の計上は控えさせてもらっています。

中川健一議員：さっきの2.2億円というのは今のごみの袋の料金に新しく増えた分を加算したら2.2億円という試算なのか、元々の値段別で販売したら2.2億円になるのかというのが説明ではよくわからなかったのものでそこはどういうふう  
に試算してますかということを知っているのです。

滝本均市民経済部長：現在の袋の価格は45リットルが10枚で150円以内という価格になっています。1枚15円ぐらいの価格となっていますけども、この計画においては45リットルを1枚50円というふうに想定しております。その単価で、つまり50円の単価で現状排出されているごみ量からクリーンセンターの方へごみとして排出するときに必要なごみ袋の枚数を現在の枚数をカウントして、それを新しい単価でかけて計算しますと先ほど言った2億2千万円相当になるということです。

中川健一議員：単純に50円で1枚を販売した場合に今使っている枚数とかから少し調整をした数字で計算すると2億2千万になりますという今のところ試算ですということによろしいですか。

滝本均市民経済部長：そういうことです。現状を踏まえてということですよ。

鈴木健一議員：先ほど伺ったパブリックコメントの、市民の意見を踏まえてということですけど、賛成も少なかった、反対も少なかったのを踏まえたという表現でいいですか。反対の方の意見はどうなってしまうのでしょうか。

滝本均市民経済部長：6月から8月には地域意見交換会ということで市民の皆さんの意見を伺いました。これはベースとしてはこの実施計画の前に作成しました基本計画、ごみ処理の有料化の基本計画というものをベースにして説明いたしまして皆さんの意見をお聞きしました。そちらは今ホームページに意見の内容は全部網羅して掲載しておりますけど、その意見を踏まえて今回実施計画を策定いたしましたので、その実施計画に対してこの10月15日からパブリックコメントを1か月実施するのですが、そこで出てくる意見を踏まえて今度実施計画の案を確定版にさせていただき手続きを今後させていただきということで、その中に有料化にこういう理由で反対ですとご意見もあると思うのですが、そういった反対のご意見の理由というか、筋道というか、そういったものは確認させていただいて実施計画の方へ反映できる内容については反映させていただきたいと考えています。

鈴木健一議員：手数料の設定なのですけど、持ち込みの家庭系ごみの10kg当たりの100円という設定の根拠は何ですか。

滝本均市民経済部長：実施計画（案）の本編の12ページをご覧いただきたいのですが、今回のごみの有料化、ごみ袋の価格の設定の根拠が書いてあるのですが、現在のごみ処理経費から1kg当たりの処理コストを計算しています。1kg当たり35.3円かかっているということです。ごみの比重を1リットル当たり0.1kgと計算しておりますけれども、そうしますと1リットル当たり、つまり0.1kg当たりは3.53円という計算をしております。それでごみ袋の方は大きさによって45リットル、30リットル、20リットルにかけてあります。負担率を、この基本計画、実施計画案では3分の1を市民の方に負担していただ

くというふうに試算をしております。それでごみ袋の方がそれぞれ50円、30円、20円というふうに計算しております。その下に今度は持ち込みごみの手数料に関して計算をしておりますけども、先ほど1kg当たり35.3円というふうに申し上げましたけれど、10kgになおすと353円ですので、その3分の1相当ということで端数整理をして10kg100円という計算をしています。

鈴木健一議員：それと直接搬入される家庭系ごみ処理手数料のところですね、直接搬入の際に新しい袋ではなくて古いのが使えますよというか、新しい指定ごみ袋を使用しないこととしますなど書いてありますけど、これは袋なら何でも良いということですか。

滝本均市民経済部長：有料化後の袋は先ほど言ったように45リットルにつきましては1枚50円ということで、処理手数料が袋の値段の中に入っておりますけども、その袋を使っていただいてさらにクリーンセンターにその袋で持ってきていただきますと、入り口のところで計量してもう一度お金を取ってしまう可能性がありますので、クリーンセンターの方に持ってきていただくときは今までと同じように指定ごみ袋ではなくて、どんな袋でも、ただし黒い袋だけは昔からそうなのですけど、中身が何が入っているか判断できないので黒い袋以外の袋でしたら、どんな袋でも持ち込んでいただいて結構です。

鈴木健一議員：刈草・剪定枝などの堆肥化やチップ化などの資源化に取り組みますとなっておりますけども、チップ化したものというのはこの後どうリサイクル、どこへ行くのでしょうか。

滝本均市民経済部長：剪定枝あるいは刈草の資源化につきましては、この10月1日から始まっているのですけども、市内で同様の業務をすでに行っている事業者さんで入札によって契約させていただいておりますけども、その事業者さんの処理後の流通ルートに乗っていくかたちになります。

鈴木健一議員：正確な情報ではないのですけど、発電所で燃やしているのではないかという話をちらっと聞いたのですけど、そこはそういうルートまで市は責任を持っていないということですか。

滝本均市民経済部長：この10月から始めた剪定枝の資源化の目的はごみを資源にするということが目的でございますので、業者さんと契約する際には資源で集めたものをさらにごみとして燃やすということは資源にはならないですので、そういった契約、そういう処理をされるというのは契約違反になりますので、それについては注意をさせていただきます。

石川英之議長：鈴木議員、これはまだパブリックコメントの内容であって、これを基に、今からパブリックコメントをとりますという内容ですので、議案として上がってきたものではないということをしかりと把握したうえでご質疑をお願いします。

加藤美幸議員：今度11月に防災訓練が行われるわけですが、この夏に九州の水害ですとか、千葉県での15号台風による停電ですとか、倒壊ですとか、さすが災害が起きたわけですが、そこに対して職員を派遣して視察してくるだとか、例えば支援するとか、そういうような事例はありますか。

柘植信彦防災監：職員を派遣したということはありません。ただ、職員の中には

千葉の方にボランティアとして自分たちで参加しようとする動きはあったので  
すけれども、実はこの週末考えていたのですけれども、台風が近づいているとい  
うことで中止にした経緯はございますけど、そういった動きはあります。

午後 2時03分 閉会